

1. 件 名：中部電力株式会社浜岡原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正の検討について
2. 日 時：令和2年5月20日 10:00～12:00
3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓
4. 出席者
原子力規制庁 緊急事案対策室
児玉企画調整官、宮地防災専門官、岡村係長
中部電力株式会社
原子力本部 原子力部 防災・核物質防護グループ 課長 他4名（テレビ会議システムによる参加）
5. 要 旨
中部電力株式会社から、同社浜岡原子力発電所の原子力事業者防災業務計画の修正として、以下を検討しているとの説明があった（資料1）。
 - ・ 原災法関連法令改正に伴う変更
 - ・ 防災資機材等の点検内容の追記
 - ・ その他、記載の適正化 など原子力規制庁より、副原子力防災管理者の代行順位の変更について、副原子力防災管理者は職務上の地位（課長職など）で整理し、原子力事業者防災業務計画に明記するように伝えた。
中部電力株式会社から、引き続き検討することだった。
6. その他
配布資料：資料1 浜岡原子力発電所原子力防災業務計画修正内容(案)
(中部電力株式会社)